



りそなアセットマネジメントがアイ・ピー・エス<4390>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のアイ・ピー・エス<4390>について、りそなアセットマネジメントが4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資信託、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの」によるもの。

報告書によると、りそなアセットマネジメントのアイ・ピー・エス株式保有比率は、5.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。